NPO法人
楽育
説明会

2027年度入所

説明会の流れ

NPO法人活動

保育環境

入所手続き

NPO法人活動

- NPOがクラブ室を運営する理由
- 浦和学区内の放課後児童クラブ
- 楽育の組織関係図
- 2025年度収支
- 会員の役割
- 第11期体制
- 委員会活動

NPOがクラブ室を運営する理由

我が子のために会員自らが運営に関わる＝お客様はいないハズ

一人より複数人

同じ境遇の人が
集まって、
課題解決する

クラブ室は集団行動の場

子供のワガママを
許容したいなら…

地域で子育て

核家族化により
子供に目が向くの人が
少なくなっている

支援員は、
重要なサポータ

支援員に敬意が払えない
いなら…

自分事で運営

家族だけではなく、
皆で楽しむ

委員会活動は、
次に利用する皆のため

委員会活動をしたくない
なら…

浦和学区内の放課後児童クラブ

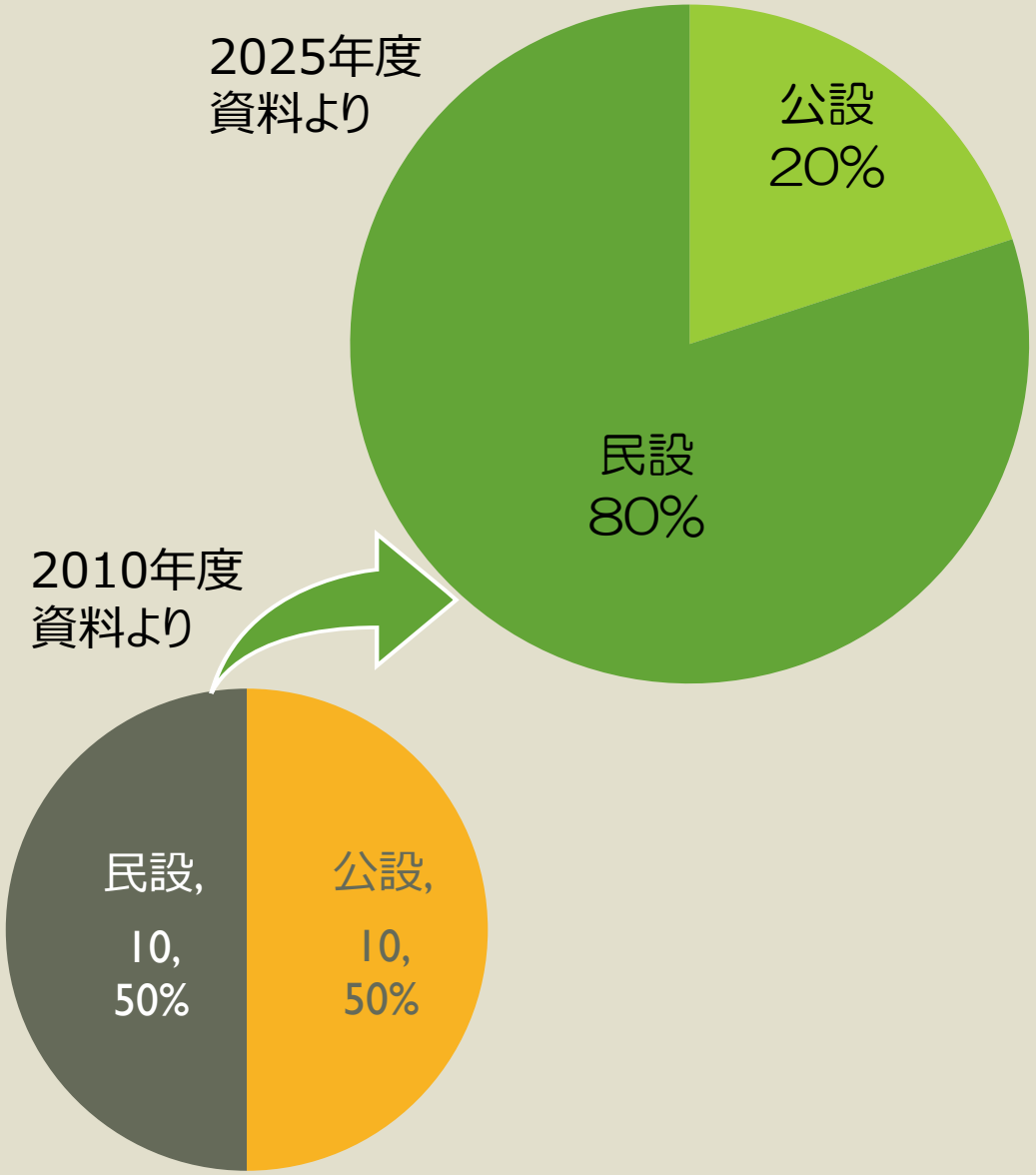

運営団体	施設数
（福）さいたま市社会福祉事業団	10
NPO法人　さいたま市学童保育の会	19
NPO法人　子ども・高齢者生活支援クラブ	8
NPO法人　楽育	**2**
NPO法人　仲本キッズ・ハウス	4
NPO法人　本太学童クラブ	4
NPO法人　ぽぷら学童クラブ	3
計	50

出典：　さいたま市子育てWeb　放課後児童クラブ
http://www.saitama-kosodate.jp/

楽育の組織関係図

さいたま市
（ＮＰＯ認可）

さいたま市
（放課後児童クラブ委託）

ＮＰＯ法人　楽育　2006年設立

情報提供事業

放課後児童健全育成事業

本室　うらわ子供の家　楽育

新室　なかちょう子供の家　楽育

※「NPO法人 楽育」の会員は、放課後児童健全育成事業の対象家庭であれば、
どちらかのクラブ室を利用できる

2025年度収支

「NPO法人 楽育」は、さいたま市からの委託を受け、
市の運営基準に基づき施設を運営しています。

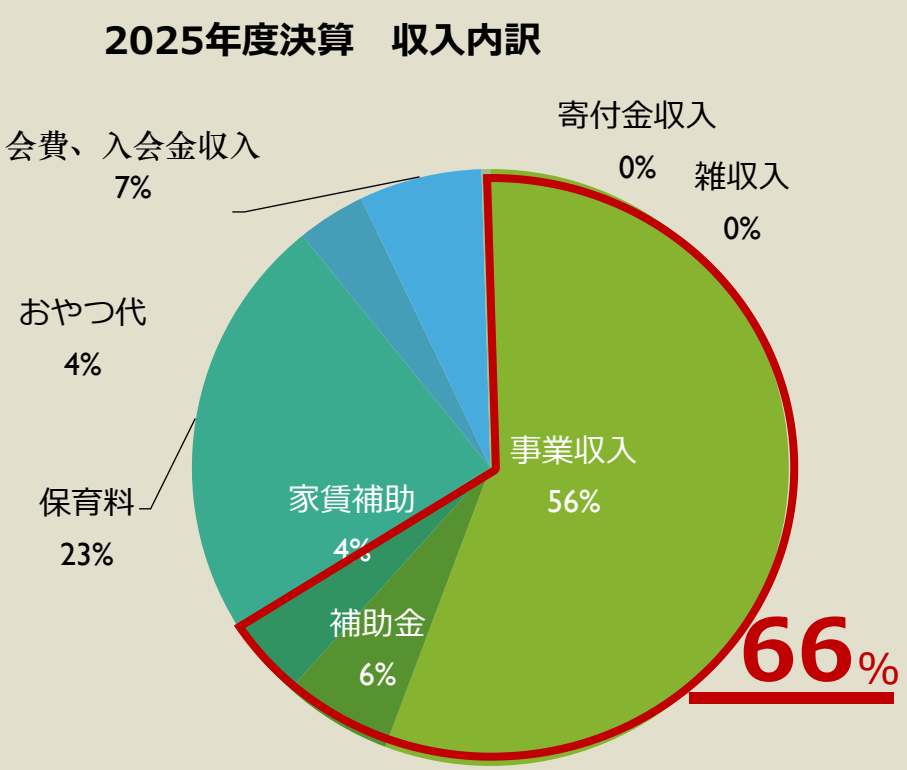

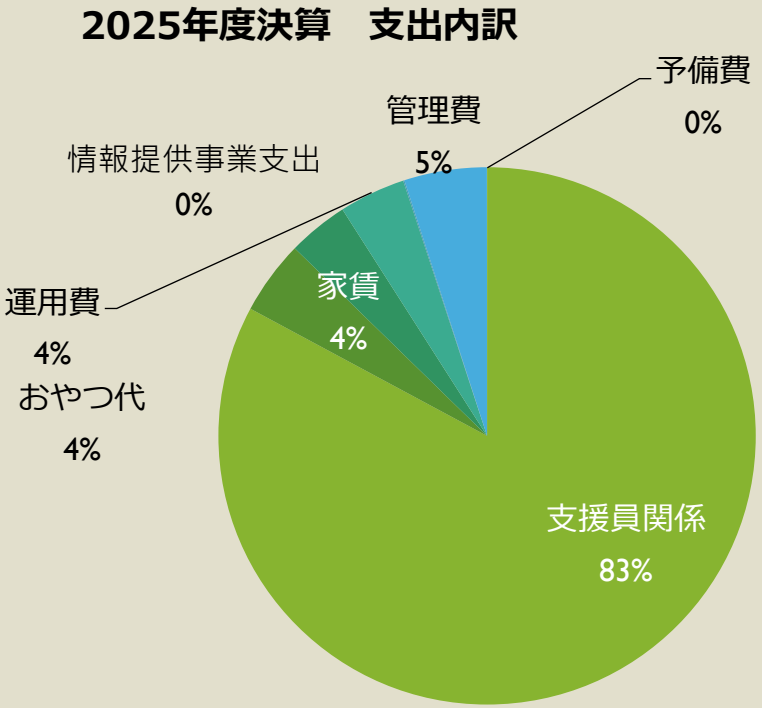

こども性暴力防止法の対応

令和8年12月25日に「こども性暴力防止法」が施行されます。
同法において放課後児童クラブ等は、任意での認定取得対象事業とされておりますが、認定取得に向けて準備中です。
事業者として
・支援員への教育の機会を設けます。
・会員の皆様には、関連する情報を提供します。

会員の運営協力が大前提

・会員サイトを確認する
・メールの既読確認する
・必ず出欠回答する
・期限を守る
・ルールを守る
・積極的な委員会活動への参加

会員の役割

- 予算総会の参加
- 決算総会の参加
- 理事又は委員として活動

第11期体制(2026年6月～2028年5月)

運営体制

保育体制

支援員と理事で月例
ミーティング開催

理事会

監事　再任　再任　再任　再任　再任

- コミュニケーション
- イベント
- お出掛け
- 渉外広報
- 労務
- 環境整備

理事の任期は2年が基本

支援員ミーティング

うらわ子供の家
楽育

- クラブ室ミーティング
- 室長
- 常勤支援員
- パート、アルバイト

なかちょう
子供の家楽育

- クラブ室ミーティング
- 室長
- 常勤支援員
- パート、アルバイト

委員会活動

委員会に所属して活動

コミュニケーション	• 対面イベント(土日や祝日)お茶会、ランチ会など • 保護者間コミュニケーションを図る機会を企画・実施
イベント(含む検定)	• 夏期休暇の平日保育中に、子ども向けのイベントを企画・実施 • 2月漢字検定　・1月算数検定の実施
お出掛け	• おでかけイベントの企画・実施（土日） • 両クラブ室合同開催
渉外広報	• 行事の会員サイト発信、　・お習字の先生との調整　**パソコン必須** • オレンジTシャツ注文・集金・仕分け、　・入所チラシ、動画作成
労務	• 支援員採用、夏季アルバイト募集 • 支援員との面談　・合同就職説明会等への参加　**平日夕方活動**
環境整備	• 年末大掃除開催　**DIY好き** • 設備の修繕・補修・設置等、　・民間補助金申請

保育環境

- 在籍児童数の推移
- 施設及び支援員の配置
- 2026年度児童構成
- クラブ室の違い
- 放課後の保育の流れ
- 楽育での学習環境

在籍児童数の推移

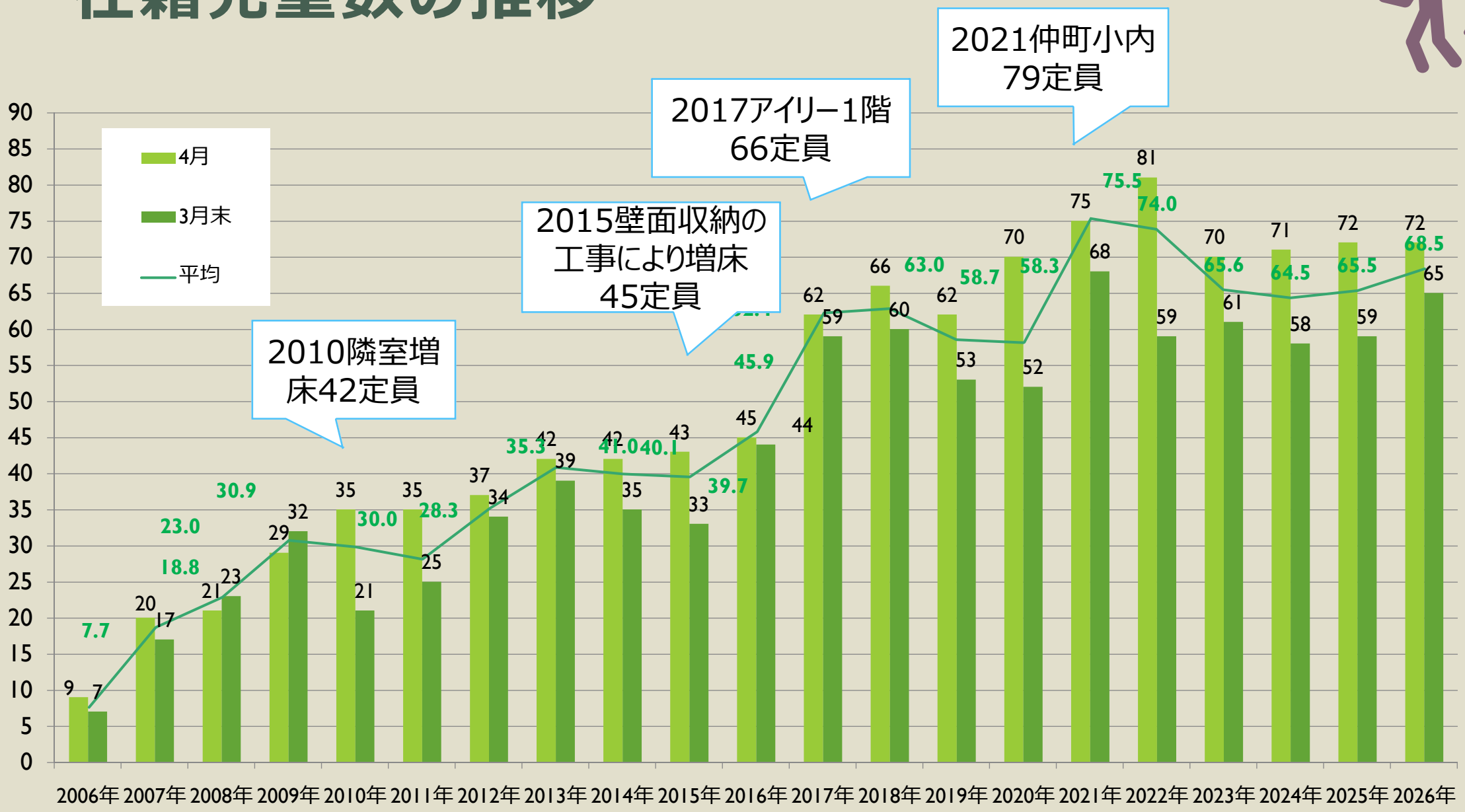

2026年度末は予測

施設及び支援員の配置

うらわ子供の家楽育

- **裏門通り**　清水ビル2階
- 施設面積：93.1㎡ (2部屋)
- 保育面積：66.0㎡　⇒定員：**40**名
- 有資格支援員：3名
- その他：10名

なかちょう子供の家楽育

- **仲町小学校内**空き教室
- 施設面積：68.0㎡ (1部屋)
- 保育面積：50.0㎡　⇒定員：**30**名
- 有資格支援員：4名
- その他：7名

2026年度児童構成

2026年11月1日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	定員
うらわ子供の家楽育(本室)	11	12	11	4	2	0	**40**	40
うち附属小		3					3	
なかちょう子供の家楽育(新室)	16	9	4	1	0	0	**30**	30

定員割れした場合は、途中入所を受け入れます。
夏季利用は、７月の定員割れが予測できた場合のみ募集します。

クラブ室の違い

	うらわ子供の家 楽育	なかちょう子供の家 楽育
下校	4月(仲町小１年生のみ)支援員がお迎え、１年生は下校班あり	昇降口から校舎外に出て点呼を受け、クラブ室入口から登室
駐輪場	自転車置き場**なし**(基本は徒歩)	自転車置き場**あり** (自動車**NG**)
送迎	保護者の送迎が基本(**1年生は必須**)	保護者の**送迎必須**
習い事	月3回(月曜)に**書道**(希望者のみ)	学校内ではできない
遊び場	常盤公園(オレンジTシャツ着用)、中央保育園横の広場	仲町小校庭、体育館が空いていれば利用
注意点	3階への階段利用禁止	仲町小授業中に**他校児童の利用はできない**(うらわで保育)
開室時間	**7:30**～19:30	**7:30**～19:30
土曜保育	7:30～13:30、**13:30～加算あり**	うらわで**合同保育**

放課後の保育の流れ

下校班で集団下校
- なかちょうは集合後登室

宿題又は読書

おやつタイム
- 材料費1回100円が目安
- 月1回の誕生会メニューあり

外遊び・室内遊び

お掃除
- 子どもたちで分担
- 掃除後は室内でお迎えを待つ

※クラブ室で下校時間が異なることから詳細は**新会員保護者会**で支援員から説明があります。

楽育での学習環境

異年齢の児童と
共に**集団行動**を
身につける場

＋

自立を促す場
≠学習塾

・要望の多い**音読の宿題**を
学年単位で支援

・**家庭学習教材**は声かけ
(丸付けや解説は家庭で)※

※ご家庭でお子さんと勉強に取り組む範囲を
話し合って決めてください。

入所手続き

- クラブ室入所の条件
- 利用に関する料金内訳
- 土曜利用のお迎え時間帯加算
- 入所までの日程
- 入所申込方法
- 入所申込フォームの注意点
- 参考：市の審査規準
- 入所決定後の予定

クラブ室の入所条件

楽育**運営規則**より

- 保護者が就労等により昼間家庭にいないことが常態である小学校 1 年生から 6 年生の児童とす る。ただし、代表理事が児童の健全な育成上、認めるときはこの限りではない。
- 保護者などが「**家庭にいないことが常態**である」とは、具体的には下記をさすものとする。

1.昼間、労働することを常態としていること

2.妊娠中であるか又は出産後間もないこと

3.疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障害を有していること

4.同居の親族を常時介護していること

5.震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっていること

6.前各号に類する状態にあること

継続者も「**毎年申込→審査**」のため6年生までの継続は確約できない

利用に関する料金内訳

入所料	新規入所時	備考
入所準備金	40,000円/家庭	施設・設備費用
入会金	1,000円/家庭	会員登録１回/1家庭　(次年度不要)
合計	41,000円	利用者負担で**振込**

月額利用料	１～6年生	備考
月会費	3,000円/家庭	月額運営費用(家庭)
保育料	13,000円/児童	月額保育料、土曜利用加算は利用翌月請求
食育料	2,000円/児童	月額おやつ材料費、8月は50%UP
合計	18,000円	翌月分を末日に**埼玉縣信用金庫**口座から**振替**

※おやつには麦茶やスポーツ飲料も含まれます。アレルギーのある児童の個別食はできません。
※イベント参加費用は**都度実費精算**になります。
※傷害保険料（**スポーツ安全保険 クラブ室用**）費用は楽育で負担します。

土曜利用のお迎え時間帯加算

土曜利用の場合は、平日利用とは異なりお迎え時間によっては、費用が発生します。
支援員シフト調整のため、前月中旬までに申込みしてください。

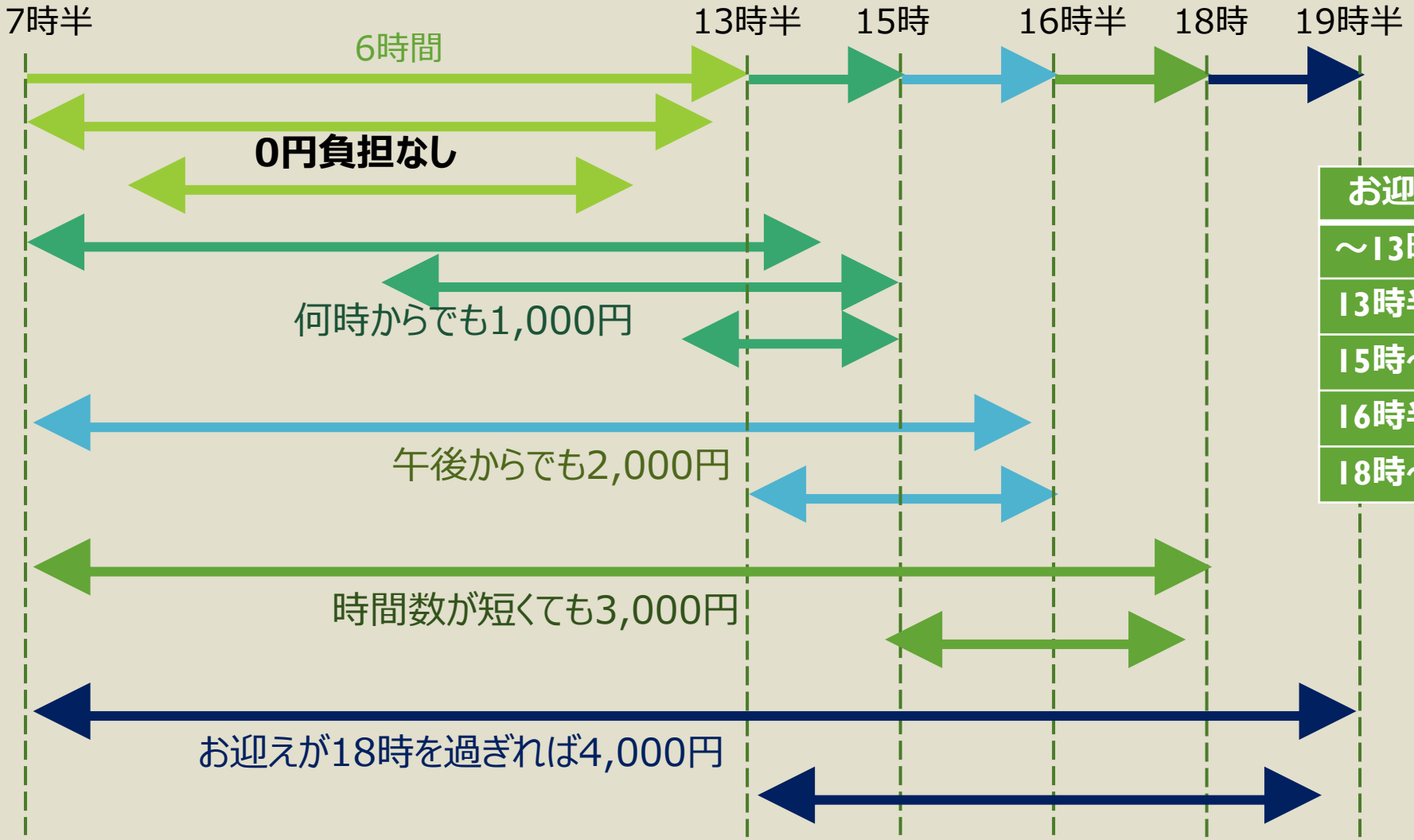

総時間ではなく、お迎え時間がどこになるかで費用が決まる

お迎え時間帯	利用者負担
～13時半	0円
13時半～15時	1,000円
15時～16時半	2,000円
16時半～18時	3,000円
18時～19時半	4,000円

早い時間帯にお迎えに来ていただきたい★

入所までの日程

参加申込：11月1日(日) ～11月 28日(土)20:00

第一回説明会
11月28日(土)

第二回説明会
11月29日(日)

入所申込 11月29日(日)12:00 ～12月5日(土)20:00

入所審査 12月6日(日) ～12月12日(土)

メール通知
(入金手続きの案内も含む)

結果通知 12月13日(日)以降

入金手続 ～12月21日(月)

入所手続き 2月～３月末

入所申込方法
楽育サイト　HTTP://RAKUIKU.NLK.JP/

①入所案内
に入る

パソコン、スマホでも
アクセス可能

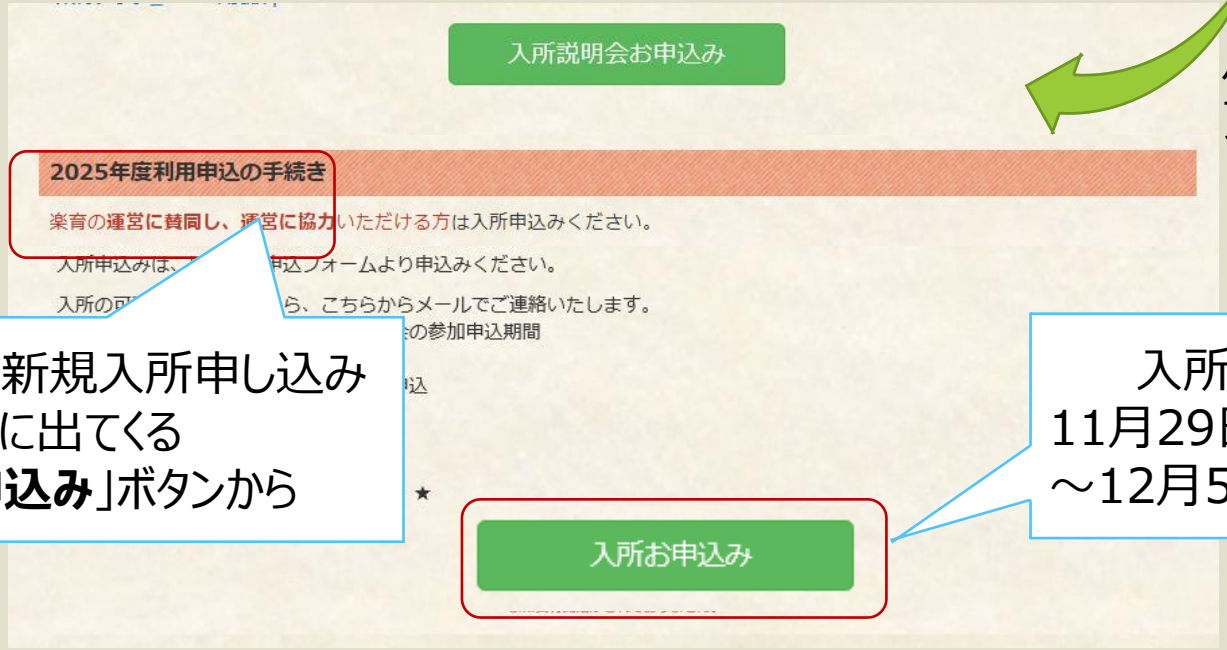

②**2027**年度新規入所申し込み
の下に出てくる
「**入所お申込み**」ボタンから

入所申込期間：
11月29日(日)12:00
～12月5日(土)20:00

入所申込フォームの注意点

- 入所児童1,2があり兄弟の申込が一度にできます。児童の全項目を入力してください。
- 児童2がいない場合は、

  学年＝該当なし、希望クラブ室＝利用しないを選択のこと
- クラブ室は希望を一つ選択のこと
- 児童1,2の既往歴には、アレルギー等も記載ください。
- 父親の状況、母親の状況の全項目が、審査対象です。**就労証明書と突合**し、虚偽申請は審査対象外となりますのでご注意ください。
- 就労証明書は、拡張子(pdf と jpgのみ)に注意
- 保護者のいずれかが出産、疾病、災害復旧や、両親不在により祖父母が養育等の個別の理由がある場合は、代表理事に**事前に相談**ください。

参考：市の審査規準

入所審査

入室対象となるのは、原則として以下の**1.～3.の全てを満たす児童**です。

1. 市内に住所を有し、小学校に通う**1年生から6年生**までの児童であること

2. 放課後児童クラブへの登室や**身の回りのことを一人でできる**こと

3. 保護者が就労や疾病等の事由により、午後2時30分以降に児童の面倒を見ることができない日が月曜日から土曜日のうち**3日以上ある状態が1か月以上**続き、**施設を週3日以上利用する**必要があること

※週3日以上の利用のない状態が2か月以上続いた場合は、事情を聴取し、状況によっては退室となります。

※原則として育児休業取得期間中は入室の対象となりません。

ただし、4月の入室に限り4月30日までに育児休業から復帰することを条件に、4月からの入室ができます。育児休業取得期間中の就労証明書と育児休業に関する申立書が必要になりますので、詳しくは各区支援課にお問い合わせください。また、入室が決定した場合は、育児休業から復帰した後に発行された就労証明書と申込内容変更届の提出が必要です。

放課後児童クラブの入室の対象となる児童の条件は何ですか。

- 放課後児童クラブ入室審査選考基準表

https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p122607_d/fil/kijyunhyo.pdf

入所決定後の予定

入所手続き

入金手続＝入所の意思ありと判断しますので、入所料の返金はありません。
それ以降の手続きは以下になります。**太字**が保護者の作業です。
3月の新会員保護者会で保育に関する注意点等の詳細を説明します。

No.	手続き	概要
1	会員サイトの登録	会員登録以降は、案内はすべてメールで送付されます。
2	**契約書入力**	2月末までに会員サイトで契約書入力してください。入所辞退は、代表理事まで速やかにご連絡ください。
3	支援員との連絡手段の通知	クラブ室別の電話、PCメール、携帯メール等を通知します。
4	仲町小へ通知	楽育から仲町小学校へ利用者を通知(クラス分けの配慮)します。
5	緊急持ち出し簿の作成	楽育で会員情報から緊急時に持ち出すための情報を出力します。
6	埼玉縣信用金庫の**振替手続き**	配付する口座振替用紙又はスマホで信金の手続きをしてください。
7	**新会員保護者会に参加**	新規会員は3月6日の新会員保護者会に必ず参加してください。
8	スポーツ安全保険加入	児童の傷害保険の加入手続きを楽育がします。
9	4月利用料の振替	楽育で3月末に指定口座から4月利用料を振り替えます。

ありがとうございます

HTTPS://RAKUIKU.NLK.JP/